

平成 21 年 6 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 ア ガ ス タ
代表者名 代表取締役社長 鈴木 康二
(コード：3330、東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 田中 郁恵
(TEL 03-5440-6226)

公開買付けに関する契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 30 日開催の取締役会において、NIS グループ株式会社（以下「NIS」といいます。）との間で、公開買付けに関する契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日をもって、同社との間で本契約を締結しましたので、お知らせいたします。

NIS は、下記のとおり、NIS の 100%子会社として設立予定の株式会社（以下「買付者」といいます。）を通じて、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施する予定です。なお、本公開買付け成立後、買付者は、全部取得条項付株式を利用する方法その他適切な方法により、当社を 100%子会社とすることを予定しており、当社株式は東京証券取引所上場廃止基準に従い、所定の手続を経て、上場廃止となる見込みです。

本開示資料は本公開買付けに関する意見を表明するものではありません。本公開買付けに関する当社の意見表明は決定次第改めてお知らせいたしますが、本公開買付けが実施された場合、当社は、本公開買付けに賛同の意見を表明する予定です。

記

1. 買付等の目的

(1) 当社の現状

当社は、海外の中古車販売業者や個人顧客に対して Web サイトや電子メールを利用して品質の良い日本製中古自動車を中心に輸出販売を行っております。「ボーダレスリサイクリング」のコンセプトのもと、必要とされている「商品」や「サービス」を地球というフィールド上で自由自在に流通させ、国境を越えて効率的に供給する「プラットフォーム」を提供することを目指しております。

現在、当社は、海外の中古車販売業者から買い付け依頼を受け、日本全国の中古車オークション・中古車販売店等のネットワークを利用して車両を仕入れ、顧客毎の要望に合わせた整備や品質状態に仕上げ輸出する B to B 販売事業と、当社が運営する中古車のグローバルオンラインショップ「PicknBuy24.com」上に、検査・整備・洗浄を終えた自社の車両情報を掲載し、海外の個人顧客にサイト上の手続だけで好きな車両を購入して頂く Web 販売事業を営んでおります。

昨今の中古車輸出業界は、昨年来の世界的な金融危機に端を発した世界的不況、円高の進

行、ロシア共和国における輸入中古車に対する関税引上げ等の影響を受けて大変厳しい状況であります。日本中古車輸出業協同組合の『中古車輸出統計』によれば、輸出台数実績は2009年1月から4月において前年同期比60.3%減と大幅に減少しており、当社においても受注が著しく減少いたしました。さらに平成21年5月29日付け『主要取引先であるNAZA GROUP OF COMPANIES との取引停止に関するお知らせ』で開示いたしましたように、主要取引先との取引を停止したことから、当社単独では売上高及び営業利益の確保が困難な状況となっております。

このように、当社を取り巻く環境は非常に厳しく、事業の先行きについても不透明となっており、これまでWeb販売事業の拡大や新たな事業創出について取り組みを行ってまいりましたが、B to B販売事業の著しい売上高減少による利益の喪失を補てんする事業の見通しは、現状立っておりません。

当社はコスト削減をはじめとして業績の改善を図りつつも、売上高及び営業利益の確保が困難な状況が継続する場合、企業活動を継続することによって企業価値の毀損を招く恐れもあることから、企業の存続の可否も含め、株主利益を最大限に確保するためのあらゆる施策を検討してまいりました。

このような状況の中、当社が有する事業ノウハウを活かし、新たな付加価値の創造等が見込めるNISとの間で資本業務提携を検討し、今後はNISグループの一員として業績の改善と企業価値の向上に努めていくことを決定いたしました。

(2) 買付け等の検討の経緯及び目的

当社は、平成21年2月末日付けで株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める上場廃止基準（時価総額）に抵触いたしました。これ以降、当社取締役会において、業績改善及び企業価値や株主価値の向上に資する施策について検討してまいりました。

平成21年5月からは、当社は、当社株式の取得を含む資本業務提携を行う候補先として、複数の候補先に打診を行い、うち複数の候補先との間で協議を実施し、その結果、中小企業振興ネットワークの一員であり、中小企業の発展に寄与しているNISを選定して、当社の企業価値・株主価値の向上を実現するという視点から検討及び協議を行ってまいりました。

NISは、中小企業の成長支援、海外展開支援の一環として、アジア各国を始めとする外国企業と日本国内の中小企業間の貿易事務や決済等を総合的にサポートする貿易事業を推進しており、今後はNISの貿易事業のプラットフォームとして当社の有するノウハウやネットワークを活用することを意図しております。加えて、当社のWeb販売事業において重要な課題である輸出用中古自動車等の確保やその他商材の調達・販売等において、NISが参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮を検討してまいります。

2. 買付け等の概要

(1) 公開買付けの概要

| | |
|-----------|--|
| 買付者 (*1) | NIS1 株式会社 |
| 買付期間 (*2) | 平成 21 年 7 月 17 日 (金) から同年 8 月 24 日 (月) まで (26 営業日) |
| 買付価格 | 対象株式 1 株につき金 24,500 円 |
| 買付予定数 | 買付予定数の下限：20,461 株 買付予定数の上限：なし |
| 買付対象 | 当社普通株式 |

(*1) 買付者は、NIS の 100%子会社として設立する NIS1 株式会社を予定しておりますが、今後の状況によっては NIS 本体に変更となる場合があります。

(*2) 買付期間は変更される可能性があります。

(2) 公開買付けに関する意見の根拠

買付者は、当社の発行済の全ての普通株式を買付対象として、当社普通株式 1 株あたり 24,500 円の買付価格にて、本公開買付けを実施する予定です。当社と NIS とは、本公開買付けを通じて買付者が当社株式を取得し、本公開買付けが成立した場合、全部取得条項付株式を利用する方法その他適切な方法により、当社を買付者の完全子会社とすること（以下、「完全子会社化」といいます。）で合意しております。

NIS 取締役会は、本公開買付けにおける買付等の価格について、第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計による当社の株式価値の算定結果を参考にしております。当該算定に当たっては、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）、市場株価平均法及び修正純資産法による算定方法が検討されましたが、今回の算定時点において、当社における取引先との取引停止等の影響により、将来のキャッシュフローの黒字化を前提とした有効な事業計画が存在していないため、DCF 法は採用されておられません。そこで、実際の市場株価に基づく市場株価平均法及び譲渡対象となる資産・負債の評価額に基づく修正純資産法を算定方法として採用し、当社の株式の価値が算定されております。その算定価額は、前者の方法によれば、1 株当たり 9,881 円～11,597 円、後者の方法によれば、1 株当たり 25,339 円～27,734 円となっております。

当社取締役会は、本公開買付けに関する意見を検討するにあたり、公開買付者による当社普通株式 1 株あたりの買付価格の妥当性を検証するため、当社から独立した第三者算定機関としてフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）を選定し、フロンティア・マネジメントより、当社株式等の価値に関する株式価値算定書を取得いたしました。なお、同算定書では、当社の株式価値について、当社より提供された財務情報及び財務予測その他の一定の前提及び条件の下で、修正純資産法を用いて評価をし、市場株価平均法等他の評価結果も参考にしております。一般的に用いられる DCF 法は、当社売上の急減に伴う損失が大きく、追加のコスト削減等の業績改善を図ったとしても、当社単独での事業継続が困難であるとの想定から、評価結果としては採用していません。

加えて、当社取締役会は外部の法律専門家の助言を受け、これらの情報を参考にして、NIS と当社及び当社の取締役会長かつ筆頭株主である江戸みさとの間で協議を行うとともに、当社の企業価値および株主共同の利益の観点から本公開買付けにつき十分な協議を行った結果、

本公開買付けの諸条件は妥当であり、当社の株主の皆様にとって合理的な価格での当社株式の売却機会を提供できるものと判断し、本公開買付けに賛同する予定であることを出席取締役の全員一致で決議いたしました。

なお、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格24,500円は、東京証券取引所マザーズ市場における平成21年6月30日の当社株式終値11,450円に対して114%（小数点以下四捨五入、以下同様）、過去1ヶ月間の当社株式の終値の単純平均値11,600円（小数点以下四捨五入）に対して111%のプレミアムを加えた価格であります。

また、当社取締役会長江戸みさは、当社の発行済株式総数の約48.2%（小数点以下第2位を四捨五入）を保有する株主であるため特別関係者として、かつ、後述のとおり、保有する当社株式の全てを原則として本公開買付けに応募することに同意していることから、この取締役会の決議には参加しておりません。

当社取締役会は、本公開買付けが成立し、完全子会社化を経て、当社が買付者の完全子会社となった場合には、その後の業務提携等を通じた諸施策を実行することで、当社の企業価値が向上する可能性が高いこと、また、本公開買付けにより株主の皆様に対して、市場株価を上回る価格で当社株式を売却する機会を提供するものであることなどを総合的に判断し、本公開買付けに賛同することを予定しております。

本公開買付けに関する当社の意見については、NIS又は買付者から本公開買付けを開始する旨の公表がなされた後、速やかに決議のうえ公表する予定です。

(3) 重要な合意事項

当社、NIS及び当社の取締役会長かつ筆頭株主である江戸みさは、上記の通り、本契約を締結し、本契約において、NISは本公開買付けを実施することに同意しており、また、江戸みさはその保有する当社株式の全て（合計14,790株／発行済株式総数の約48.2%（小数点以下第2位を四捨五入））について、原則として、本公開買付けに応募することに同意しております。

(4) 二段階買収に関する事項

本公開買付けが成立した場合、買付者は当社株式の3分の2を超える株式を取得することになりますが、本公開買付けで当社株式の全てを取得できなかった場合でも、買付者は、全部取得条項付株式を利用する方法その他適切な方法により、当社を買付者の完全子会社とすることを予定しております。

なお、かかる完全子会社化の手続において、当社株式の代わりに買付者以外の他の当社株主に対して交付される金銭の額は、本公開買付けにおける買付価格を基準として決定される予定ですが、最終的には本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。

(5) 新たに取得する相手方(NIS及び買付者)の株式又は持分の取得価額

該当事項はありません。

(6) 相手方(NIS又は買付者)に新たに取得される株式の数及び発行済株式数に対する割合

上記(1)に記載のとおり、買付者は本公開買付けを通じて当社株式を取得することを予定しており、本公開買付けにおける買付予定の株式数は20,461株（66.7%（小数点以下第2位を

四捨五入))となっています。ただし、応募株式の総数が当該予定数を超えた場合であっても、応募株式の全部の買付けを行いますので、買付者が取得することとなる株式数は最大で30,690株(100%)になります。

3. 上場廃止となる見込み等

(1) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社株式は、現在、東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。平成21年5月29日付け『事業の現状、今後の展開について』において公表のとおり、平成21年11月30日までのいずれかの月において月間平均時価総額及び月末時価総額が3億円以上とならなかった場合には、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当することになります。

上記上場廃止基準に該当しない場合でも、買付者による本公開買付けは、買付予定の株式数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、当社株式は、上記とは別に、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

さらに、本公開買付けの完了時点で、上場廃止基準に該当しない場合であっても、上述のとおり、買付者による当社の完全子会社化が予定されていますので、当社株式は上場廃止基準に従い所定の手続を経て、上場廃止となる見込みです。上場廃止となった場合、当社株式は東京証券取引所において取引することができなくなります。

(2) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

上記の「当社の現状」に記載しましたとおり、現状、当社単独では売上高及び営業利益の確保が困難な状況が継続し、企業活動を継続することによって株主価値の毀損を招く恐れがあると認識しております。このような状況の中、企業の存続の可否も含めて株主利益を最大限に確保するためのあらゆる施策を検討した結果、当社が有する事業ノウハウを活かして新たな付加価値の創造等が見込めるNISとの間で資本業務提携を検討し、NISグループの一員として業績改善と企業価値の向上に努めていくことを決定いたしました。本公開買付けを含む完全子会社化の実現のための一連の取引が、当社の利益改善及び企業価値向上のために不可欠であると考えております。

上記において述べたとおり、本公開買付け及びその後の完全子会社化は、企業の存続の可否も含めて株主利益を最大限に確保するためのあらゆる施策を検討した結果として実施するものであり、当社の上場廃止を直接の目的とするものではありません。

また、当社は、当社株主の利益を最大限保護するべく、上記「二段階買収に関する事項」の方法により、上場廃止となる当社株式に代わる対価として金銭の交付を受ける機会を株主に提供することを企図しております。

4. 相手先(NIS)の概要

(1) NISグループ株式会社(平成21年3月31日現在)

| | |
|-----------------------|--|
| (1) 名 称 | NISグループ株式会社 |
| (2) 所 在 地 (業務上の本社) | 愛媛県松山市千舟町5丁目7番地6 (東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号) |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長 寄岡 邦彦(注) |

| | | |
|---------------------|--|---------------------------------------|
| (4) 事業内容 | 総合金融サービス業 | |
| (5) 資本金 | 262億89百万円 | |
| (6) 設立年月日 | 1960年5月27日 | |
| (7) 大株主及び持株比率 | 中小企業保証機構株式会社 | 8.09% |
| | 中小企業人材機構株式会社 | 8.09% |
| | 中小企業支援機構株式会社 | 8.09% |
| | 中小企業投資機構株式会社 | 8.09% |
| | 株式会社インデックス・ホールディングス | 7.93% |
| | 株式会社日新ビル | 6.83% |
| | 秀邦株式会社 | 6.63% |
| | DEUTSCHE BANK AG LONDON—PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社) | 2.70% |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2.02% |
| | 寄岡邦彦 | 1.83% |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当該会社並びにその関係者及び関係会社との間には、資本関係はありません。 |
| | 人的関係 | 当該会社並びにその関係者及び関係会社との間には、人的関係はありません。 |
| | 取引関係 | 当該会社並びにその関係者及び関係会社との間には、取引関係はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社並びにその関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 |

注) 寄岡邦彦氏は平成21年6月29日付けで代表取締役社長に異動しております。

(9) 相手先 (NIS) の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

| 決算期 | 平成19年3月期 (第48期) | 平成20年3月期 (第49期) | 平成21年3月期 (第50期) |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 連結純資産 | 86,747百万円 | 58,763百万円 | 16,019百万円 |
| 連結総資産 | 403,880百万円 | 272,983百万円 | 88,403百万円 |
| 1株当たり連結純資産 | 29.01円 | 228.89円 | 18.78円 |
| 連結営業収益 | 88,152百万円 | 83,027百万円 | 32,170百万円 |
| 連結営業利益 | 10,435百万円 | △15,427百万円 | △36,328百万円 |
| 連結経常利益 | 9,323百万円 | △17,438百万円 | △38,412百万円 |
| 連結当期純利益 | 8百万円 | △45,116百万円 | △50,805百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | 0.00円 | △289.06円 | △212.03円 |
| 1株当たり配当金 | 0.16円 | —円 | —円 |

(2) 買付者（設立予定）

| | | |
|---------------------|------------------------|---------------------------------------|
| (1) 名 称 | NIS1 株式会社 | |
| (2) 所 在 地 | 東京都中央区日本橋小伝馬町 10 番 1 号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 平田 陽一 | |
| (4) 事 業 内 容 | 投資事業 | |
| (5) 資 本 金 | 10 百万円 | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 2009 年 7 月上旬（予定） | |
| (7) 大株主及び持株比率 | NIS グループ株式会社 100.00% | |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資 本 関 係 | 当該会社並びにその関係者及び関係会社との間には、資本関係はありません。 |
| | 人 的 関 係 | 当該会社並びにその関係者及び関係会社との間には、人的関係はありません。 |
| | 取 引 関 係 | 当該会社並びにその関係者及び関係会社との間には、取引関係はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社並びにその関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 |

(9) 相手先の最近 3 年間の経営成績及び財政状態

買付者は、今後設立予定の会社であるため、記載すべき事項はありません。

5. 本公開買付けに係る日程

| | |
|-------------------------|---------------------|
| 平成 21 年 6 月 30 日（火） | 公開買付けに関する契約の締結 |
| 平成 21 年 7 月上旬（予定） | 買付者（NIS1 株式会社）の設立完了 |
| 平成 21 年 7 月 17 日（金）（予定） | 公開買付開始公告（公開買付開始日） |
| 平成 21 年 8 月 24 日（月）（予定） | 公開買付期間末日 |
| 平成 21 年 8 月 25 日（火）（予定） | 公開買付けに関する結果の公表 |

注）上記の日程は変更される可能性があります。

6. 今後の見通し

本公開買付け成立後、買付者は、全部取得条項付株式を利用する方法その他適切な方法により、当社を 100%子会社とすることを予定しております。

買付者による当社の完全子会社化後の詳細に関しては、今後、当社と NIS との協議により決定いたしますが、当社は、本公開買付けが成立した場合、平成 21 年 9 月下旬に開催予定である当社株主総会において、NIS が指名する取締役 4 名を選任するための議案を付議し、かかる議案が可決されるよう、合理的な範囲で最大限協力することに合意しております。

本公開買付けの完了時点で、上場廃止基準に該当しない場合であっても、上述のとおり、当社は、買付者による全部取得条項付株式を利用する方法その他適切な方法により、買付者の 100%子会社となることが予定されていますので、当社は上場廃止となる見込みです。

また、当社の企業価値・株主価値の向上を実現するために、NIS が参画する中小企業振興ネットワークに加盟する企業とのシナジー効果の発揮に向けて引き続き検討及び協議を行ってまいります。

上記内容につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

(参考)

当期業績予想（平成 21 年 5 月 15 日公表分）及び前期実績

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|--------------------------|-----------|----------|----------|----------|
| 当期業績予想 (平成 21 年 6 月期) | 1,550 百万円 | △230 百万円 | △230 百万円 | △245 百万円 |
| 前期実績 (平成 20 年 6 月期) | 6,685 百万円 | 242 百万円 | 244 百万円 | 143 百万円 |

以 上

平成21年 6 月30日

各 位

NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

子会社による株式会社アガスタ株式に対する公開買付けに関する契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成21年6月30日開催の取締役会において、株式会社アガスタ（所在地：東京都港区三田二丁目21番6号、代表者：代表取締役社長 鈴木康二、東京証券取引所マザーズ上場（コード：3330）、以下、「アガスタ」又は「対象者」といいます。）の株式を、今後設立予定の当社子会社（以下、「公開買付者」といいます。）を買付者とする公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により取得することを内容とした契約（以下、「本公開買付契約」といいます。）を、当社、アガスタ及びアガスタの取締役会長であり筆頭株主でもある江戸みさ氏との間において締結することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、公開買付者における本公開買付けの開始の決定につきましては、別途、公開買付者の取締役が決定する予定であり、詳細につきましては、当該決定後速やかにお知らせいたします。

記

1. 本公開買付契約締結の経緯および目的等

(1) 本公開買付契約締結の経緯および目的

公開買付者の100%親会社となる予定の当社は、事業者向け融資や不動産ファイナンスなどのローン事業や信用保証事業など中堅・中小企業を主要な顧客層とする総合金融サービス事業を主たる事業として展開していましたが、昨今の貸金業に係る法規制の変更や金融危機等の急激な経営環境の変化に対応するため、近時においては、M&Aのアドバイリー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運營業務等を中心としたフィービジネスに取り組むなど、事業構造の転換を推し進めております。さらに、かかる事業構造の転換の一環として、新たな収益源を獲得するため、従来より展開していた国内外の中小企業の相互進出のサポートなどの海外事業におけるノウハウ、リソース及びネットワークを活かして、アジア圏をターゲットにした商品等の輸出入の代行をはじめとする貿易事業にも新たに注力しております。

一方、対象者である株式会社アガスタは、海外の中古車販売業者や個人顧客に対してWebサイトや電子メールを利用して品質の良い日本製中古自動車を中心に輸出販売を行っております。「ボーダレスリサイクリング」のコンセプトのもと、必要とされている「商品」や「サービス」を地球というフィールドの上で自由自在に流通させ、国境を越えて効率的に供給する「プラットフォーム」を提供することを目指しております。

しかしながら、昨今の中古車輸出業界は、昨年来の世界的な金融危機に端を発した世界的不況、円高の進行、ロシア共和国における輸入中古車に対する関税引上げ等の影響を受けて大変厳しい状況であり、対象者においても受注が著しく減少いたしました。さらに対象者において、主要取引先との取引を停止したことから、対象者単独では売上高及び営業利益の確保が困難な状況となっております。

このような状況の中、当社は、当社の海外事業の展開の促進につながる事業パートナーを模索してまいりました。そして、対象者及び対象者の取締役会長であり筆頭株主でもある江戸みさ氏と協議・検討を重ねた結果、当社が培ってきた海外事業におけるノウハウ、リソース及びネットワークと、対象者が有する事業ノウハウ等を融合することで、当社及び対象者の相互の事業展開を促進し、新たな付加価値を創造することが可能と判断するとともに、かかる融合を迅速かつ効率的に実現するためには、両者がグループとして一体となって、迅速かつ柔軟な意思決定の実現や、対象者における当社と一体となった経営戦略の策定と遂行の円滑な実現を図ることが不可欠であるとの共通認識に至りました。また、当社は、「中小企業に対するあらゆるサービスを提供できる体制を構築していく」というビジョンを共有する独立企業同士のネットワークとして創設された「中小企業振興ネットワーク」に参加しており、かかるネットワークにおける各企業と当社及び対象者間のシナジー効果についても将来的に期待できるものと考え、今後対象者ととも検討を重ねていく予定です。このような経緯及び目的から、当社は、公開買付者となるN I S 1株式会社を設立し、公開買付者はその設立後に本公開買付けを実施した後に、対象者の完全子会社化を目指すことで合意いたしました。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者普通株式は、現在、株式会社東京証券取引所マザーズに上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定しない予定であるため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けの終了後に、適用ある法令に従い、対象者の完全子会社化を実施することを予定しておりますので、その場合にも、対象者普通株式は上場廃止となります。

(3) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、対象者及び対象者の筆頭株主であり取締役会長を務める江戸みさ氏との間で、本日付けで本公開買付け契約を締結いたしました。本公開買付け契約では、江戸みさ氏が、本公開買付けの開始後、その保有する全ての保有株式（合計 14,790 株、発行済株式総数の約 48.19%（小数点以下第3位を四捨五入））につき本公開買付けに応募すること等が定められております。さらに、本公開買付け契約においては、本公開買付けが成立した場合には、上記のとおり、全部取得条項付株式を利用する方法その他の方法により対象者を完全子会社化する予定であることが確認されております。なお、公開買付者の設立完了後に、公開買付者は、本公開買付け契約を締結し、同契約の当事者に加わる予定です。

(4) いわゆる二段階買収に関する事項

対象者は、本公開買付け契約において、本公開買付けが成立した場合、平成 21 年 9 月下旬に開催予定の対象者の定時株主総会に対して、当社が別途指名する取締役 4 名を選任するための議案を付議し、かかる議案が可決されるよう合理的な範囲で最大限協力することに合意しております。

また、本公開買付け契約において、本公開買付けが成立した場合には、対象者を当社の 100%子会社化することも確認されております。よって、公開買付者は、本公開買付けにより、対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、上記のとおり、全部取得条項付株式を利用する方法その他の方法により、対象者を当社の完全子会社とする手続を実施することを予定しております。なお、かかる完全子会社化の手続において、対象者株式の代わりに公開買付者以外の他の対象者株主に対して交付される金銭の額は、本公開買付けにおける買付価格を基準として決定される予定です。

2. 本公開買付けの概要

(1) 対象者の概要

| | |
|----------------------------------|---|
| ① 名 称 | 株式会社アガスタ |
| ② 所在地 | 東京都港区三田二丁目 21 番 6 号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 鈴木康二 |
| ④ 事業内容 | 中古自動車の輸出 中古車のグローバルオンラインショップ (PicknBuy24.com) 運営 |
| ⑤ 資本金 | 364,250 千円 |
| ⑥ 設立年月日 | 平成 9 年 (1997 年) 6 月 |
| ⑦ 大株主及び持株比率 (平成 20 年 12 月末時点) | 江戸 みさ (48.19%) 稲井田 有司 (4.40%) 鈴木 康二 (2.78%) 田中 郁恵 (1.68%) 熊谷 正寿 (1.63%) 有限会社ブレーン (1.33%) 株式会社東京ウェルズ (1.27%) 佐藤 修 (1.26%) 齋藤 美都子 (1.17%) 野村證券株式会社 (1.16%) |
| ⑧ 上場会社と対象者の関係 | |
| 資本関係 | 当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。 |
| 人的関係 | 当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 |
| 取引関係 | 当社と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| 関連当事者への該当状況 | 対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 |

(2) 公開買付け者の概要 (設立予定)

| | |
|-------------|------------------------|
| ① 名 称 | N I S 1 株式会社 |
| ② 所在地 | 東京都中央区日本橋小伝馬町 10 番 1 号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 平田陽一 |
| ④ 事業内容 | 投資事業 |
| ⑤ 資本金 | 10,000,000 円 |
| ⑥ 設立年月日 | 平成 21 年 7 月上旬を予定 |
| ⑦ 大株主及び持株比率 | N I S グループ株式会社 (100%) |

(3) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間（予定）

平成 21 年 7 月 17 日（金曜）から平成 21 年 8 月 24 日（月曜）まで（26 営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、24,500 円

(5) 買付け等の価格の算定根拠等

本公開買付けにおける買付等の価格につきましては、第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計による対象者の株式価値の算定結果を参考にしております。当該算定に当たっては、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF 法」といいます。）、市場株価平均法及び修正純資産法による算定方法が検討されました。これらのうち、DCF 法は、事業の将来のキャッシュフロー（収益力）に基づく算定方法であり、一般的には、事業継続を前提とした場合の価値算定を行う上で最も適切な手法の一つであると考えられております。しかしながら、今回の算定時点においては、対象者における主要取引先との取引停止等の影響により、将来のキャッシュフローの黒字化を前提とした有効な事業計画が存在しないという状況に鑑み、DCF 法は採用しておらず、実際の市場株価に基づく市場株価平均法及び譲渡対象となる資産・負債の評価額に基づく修正純資産法を算定方法として採用し、対象者の株式の価値が算定されております。その算定価額は、前者の方法によれば、1 株当たり 9,881 円から 11,597 円、後者の方法によれば、1 株当たり 25,339 円から 27,734 円となっております。当社は、かかる第三者算定機関による算定結果を踏まえて、対象者及び江戸みさ氏と協議し、今後見込まれる当社及び対象者との連携による企業価値の向上などを考慮した上で、1 株当たりの買付価格を 24,500 円と決定いたしました。

(6) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|----------|----------|----------|
| 30,690 株 | 20,461 株 | — |

（注）買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数として、対象者の発行済株式総数 30,690 株を記載しております。

(7) 買付け等による株券等所有割合の異動

| | | |
|------------------------------|----------|-------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | — | （買付け等前における株券等所有割合 0%） |
| 買付予定の株券等に係る議決権の数 | 30,690 個 | （買付け等後における株券等所有割合 100%） |
| 対象者の総株主の議決権の数 | 30,690 個 | |

(8) 買付代金 約 751 百万円

上記は、買付予定数 30,690 株に 1 株当たりの買付価格 24,500 円を乗じた金額を記載しております。

3. 本公開買付けに関するスケジュール

| | |
|------------------|-----------------------------------|
| 平成 21 年 6 月 30 日 | 本公開買付契約に関する当社取締役会決議 本公開買付契約の締結 |
| 平成 21 年 7 月上旬 | 公開買付者（N I S 1 株式会社）の設立完了（予定） |
| 平成 21 年 7 月 17 日 | 本公開買付けに係る買付期間の開始（予定） |
| 平成 21 年 8 月 24 日 | 本公開買付けに係る買付期間の終了（予定） |

（注）上記スケジュールは変更又は修正される可能性があります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社
（ 経 営 管 理 部 ） 0 3 - 5 6 5 2 - 2 2 7 0